

令和2事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和3年11月
熊本国税局

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

2 源泉所得税等の調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人200件（前年対比46.1%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は175件（同56.6%）、その申告漏れ所得金額は22億66百万円（同107.1%）、追徴税額は5億81百万円（同134.1%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比
実地調査件数	1	434	77.1%	200	46.1%
非違があった件数	2	309	83.3%	175	56.6%
うち不正計算があった件数	3	85	76.6%	49	57.6%
申告漏れ所得金額	4	2,116	72.0%	2,266	107.1%
うち不正所得金額	5	790	85.9%	826	104.5%
調査による追徴税額	6	433	80.9%	581	134.1%
うち加算税額	7	71	81.6%	91	129.1%
不正発見割合(3/1)	8	19.6%	▲0.1ポイント	24.5%	4.9ポイント
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	4,876	93.4%	11,330	232.3%
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	9,293	112.1%	16,847	181.3%
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	999	105.1%	2,905	290.9%

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

別表1 不正発見割合の高い業種順位

順位	項目		不正発見割合	1件当たりの不正所得金額	前年順位
	業種目				
1	料理・旅館・飲食店業	%	100.0	千円 27,057	3
2	金融・不動産業等		34.5	9,938	7
3	サービス業		32.1	12,453	1
4	建設業		25.3	13,763	2
5	製造業		17.6	24,316	5
5	小売業		17.6	6,590	6
7	運送業		12.5	817	8
8	卸売業		9.5	109,100	4

別表2 1件当たりの不正所得金額の多い業種順位

順位	項目		1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
	業種目				
1	卸売業	千円	109,100	% 9.5	1
2	料理・旅館・飲食店業		27,057	100.0	8
3	製造業		24,316	17.6	6
4	建設業		13,763	25.3	4
5	サービス業		12,453	32.1	2
6	金融・不動産業等		9,938	34.5	5
7	小売業		6,590	17.6	7
8	運送業		817	12.5	3

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、202件（前年対比46.9%）の実地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は147件（同56.3%）、その追徴税額は2億83百万円（同96.7%）となっています。

○ 法人消費税の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 431	% 78.8	件 202	% 46.9
非違があった件数	2	件 261	% 87.6	件 147	% 56.3
うち不正計算があった件数	3	件 64	% 75.3	件 43	% 67.2
調査による追徴税額	4	百万円 292	% 99.0	百万円 283	% 96.7
うち不正計算に係る追徴税額	5	百万円 48	% 109.1	百万円 77	% 161.0
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 678	% 125.9	千円 1,399	% 206.4
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 744	% 142.3	千円 1,781	% 239.6

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、268件（前年対比44.2%）の源泉徴収義務者について実地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は95件（同50.5%）で、その追徴税額は1億89百万円（同134.4%）となっています。

○ 源泉所得税等の実地調査の状況

項目		令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	件 30,737	% 100.3	件 30,774	% 100.1
実地調査件数	2	件 606	% 78.8	件 268	% 44.2
非違があった件数	3	件 188	% 88.7	件 95	% 50.5
調査による追徴税額	4	百万円 140	% 112.9	百万円 189	% 134.4
調査1件当たりの追徴税額	5	千円 232	% 143.2	千円 704	% 304.0

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。